

第1回桑名西医療センター跡地活用検討委員会

平成25年7月18日(木)

【事務局(郡)】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回桑名西医療センター跡地活用検討委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。事務局を務めさせていただきます私、桑名西医療センター事務長の郡でございます。隣が総務課係長の栗田、隣が統合連絡室副室長の北野でございます。よろしくお願いいたします。

さて、本日の委員会開催に当たりまして、地方独立行政法人桑名市総合医療センター理事長、足立幸彦よりご挨拶を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

【足立(桑名市総合医療センター理事長)】 理事長の足立でございます。

第1回の委員会に、お暑い中、また、お忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

桑名市総合医療センターは、広報等でご存じかと思うんですけど、平成27年の春の開院を目指して新しい病院の計画を今進めております。現在、東と西、それと南の医療センターが稼働していますが、27年の春になりますと、医療機能が全て東のところにある新しい新総合医療センター病院に移行してしまうという事態になります。そこで、27年春までまだ1年半はあるんですけど、この旧市民病院の跡地をどのようにするかということについてこの委員会でご検討いただきまして、この独立行政法人自身が桑名市が出資している組織でございますので、桑名市民にとって、また、地元の皆様方にとって非常にメリットのあるような活用方法ができればということをお願いしておりますので、よろしくご検討のほどお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局(郡)】 ありがとうございます。

皆様におかれましては、桑名西医療センター跡地活用検討委員会委員就任につきましてご快諾をいただき、心よりお礼申し上げます。本日の委員会にて委員委嘱状を交付させていただいておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局より各委員のご紹介をさせていただきます。

桑名西医療センター跡地活用検討委員会設置要綱第3条に基づきまして、事務局のほうからご紹介させていただきます。

まず、まちづくり学識経験者として、四日市看護医療大学学長、丸山康人様。

【丸山委員】 丸山でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（郡）】 よろしくお願ひいたします。

設立団体代表者として、桑名市副市長、田中謙一様。

【田中委員】 田中でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（郡）】 よろしくお願ひいたします。

桑名医師会代表者として、桑名医師会会長、東俊策様。

【東委員】 東です。よろしくお願いいたします。

【事務局（郡）】 お願ひいたします。

大成地区連合自治会長、伊藤美寿様。

【伊藤委員】 伊藤美寿です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（郡）】 よろしくお願ひいたします。

地元自治会代表者として、北別所代表、水谷八郎様。

【水谷委員】 水谷八郎です。よろしくお願いいたします。

【事務局（郡）】 よろしくお願ひいたします。

同じく地元自治会代表者として、高塚町、岡田正野様。

【岡田委員】 岡田です。よろしくお願いいたします。

【事務局（郡）】 よろしくお願ひいたします。

地方独立行政法人桑名市総合医療センター理事長、足立幸彦。

【足立委員】 足立です。よろしくお願いいたします。

【事務局（郡）】 同じく副理事長、栗田秋生。

【栗田委員】 よろしくお願ひいたします。

【事務局（郡）】 桑名西医療センター病院長、藤岡正樹。

【藤岡委員】 藤岡です。皆さん、よろしくお願いいたします。

【事務局（郡）】 以上でございます。よろしくお願いいたします申し上げます。

【伊藤委員】 ちょっと事務長さん、私、大成地区自治会連合会です。

【事務局（郡）】 自治会連合会、申しわけございません。

【伊藤委員】 大成地区自治会連合会が正式なものです。

【事務局（郡）】 大成地区自治会連合会、申しわけございません。

それでは、ただいまより会議に移らせていただきますが、会議に入ります前に、配付さ

せていただいております資料の確認をお願いいたします。

まず、1枚目、第1回委員会の次第、次に、資料1、桑名西医療センター跡地活用検討委員会設置要綱、資料2、桑名西医療センター跡地活用検討委員会委員名簿、資料3、委員会委員の代理出席について(案)、資料4、委員会スケジュール及び検討の進め方について(案)、資料5、桑名西医療センターの経緯及び概要、そして、ご参考までに、席次表と傍聴人配布資料を置かせていただいております。よろしいでしょうか。

それでは、事項第2の桑名西医療センター跡地活用検討委員会委員長の選出についてでございますが、委員長につきましては、委員会設置要綱第4条に基づき委員の互選によることになっております。

委員長につきましては、まちづくりに豊富な学識を有され、桑名市についても深い見識を有され、現在、四日市看護医療大学学長として看護医療教育を担われておられる丸山康人委員を委員長にご推薦させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局(郡)】 ありがとうございます。

それでは、丸山委員の委員長就任について、賛成の方が多数でしたのでよろしく願いいたします。

それでは、丸山委員長、席のほうのマイクでよろしく願いいたします。

それでは、ただいま丸山委員長にご就任いただきましたので、委員長のほうから一言ご挨拶をお願いいたします。

【丸山委員長】 それでは、委員長として大任を引き受けさせていただきました丸山でございます。皆様の協力をいただきながら会議を進めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

【事務局(郡)】 ありがとうございます。

それでは、議事の進行をよろしく願いいたします。

【丸山委員長】 それでは、この事項書に沿った形で進めさせていただきたいというふうに思います。

まず、議題の3の委員会の公開についてということでございまして、桑名西医療センター跡地活用検討委員会については、公開により行う予定ですけれども、公開をするについての理由を事務局よりまず説明、お願いをいたします。

【事務局（郡）】 それでは、こちらをご説明させていただきます。

委員会の公開につきましては、土地、建物は法人の財産であり、跡地活用検討方針は地方独立行政法人で決定するものでありますが、法人の財産については地方独立行政法人法第44条に基づき桑名市の条例で法人の重要な財産の範囲を定めており、この財産の活用等については設立団体の長の認可が必要なこと、設立団体の長の認可については評価委員会の意見聴取、議会の議決が必要であること、さらに、昭和41年の桑名市民病院の開院以来、地域住民の皆様のご協力、ご理解のもとに地域中核病院としての役割を担ってこられたことなど、病院の今後については地域住民の皆様にご理解いただくことが必要なこと、これらのことから、跡地活用検討委員会を公開することにより、合意形成過程を、市民、地域住民の皆様にも明らかにし、説明責任を果たしていく責任が法人にあるため公開とさせていただきますたいと考えております。

以上であります。

【丸山委員長】 今、事務局からご説明をいただいたんですけれども、今の趣旨について、何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、公開をしたいという意向でございますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【丸山委員長】 ありがとうございます。

それでは、公開という方向で進めさせていただきますと思います。

【事務局（郡）】 ありがとうございます。

【丸山委員長】 それでは、本会を、委員会を公開いたしますが、本日の傍聴者、いらっしゃるでしょうか。

【事務局（栗田）】 本日の傍聴希望者は9名でございます。

【丸山委員長】 それでは、早速になりますけれども、傍聴の方、入室をしていただければと思います。

【事務局（郡）】 それと1点、報道機関のほうから、後で、20分ぐらいおくれてこちらのほうに入りたいという要望がありましたので、よろしいでしょうか。

【丸山委員長】 もちろん公開ですからね。

【事務局（郡）】 わかりました。

【丸山委員長】 ただ、写真とかそういうのはどうなるか。

【事務局（郡）】 少しおくれてみえますので、途中での撮影というのは無理ですので、

終わった段階でというふうにお断りはさせていただきますので、よろしいでしょうか。

【丸山委員長】 承知しました。

【事務局（郡）】 どうぞ。

【事務局（栗田）】 お願いします。

【事務局（郡）】 入場が終わりましたので、議長、それでは議題4のほうにお願いいたします。

【丸山委員長】 その前に、傍聴者の方には、既に配付をさせていただいております委員会の傍聴についてというのをお渡しさせていただいておりますので、それに沿った形で進めていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議題4に入らせていただきます。

議題4、委員会副委員長の選出についてでございます。副委員長につきましても設置要綱第4条に定められておりますので、委員による互選をお願いいたします。

【藤岡委員】 委員長、西医療センターの藤岡でございますが、副委員長に、地域医療、それから桑名市の医療に詳しい医師会長の東先生を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

【丸山委員長】 ただいま東委員の推薦がございましたが、皆さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【丸山委員長】 ありがとうございます。

皆さん、異議なしということでございますので、賛成多数によりまして東委員に副委員長をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、議題の5、委員会の代理出席についてでございますけれども、これも事務局から説明、まず、お願いいたします。

【事務局（郡）】 委員会委員代理出席について、事務局より説明させていただきます。

委員の代理出席につきましては、桑名西医療センター跡地活用検討委員会設置要綱第3条第1項第7号及び第8号に規定される委員がやむを得ない理由により欠席する場合、その委員がその所属する団体や会の役員等の中から代理人を定め、その者を代理人として出席させることができることとするものであります。

桑名西医療センターの跡地活用につきましては、地元代表者として、大成地区連合会長、北別所、高塚町から委員としてご出席いただいておりますが、それぞれ地元を代表してご出席いただいております、やむを得ない事由により欠席する場合においても、検討内容により、

欠席する委員が代理の方の出席を求める場合には代理人の出席を可能とするものであります。ただし、裏面にありますが、代理人の出席については委任状の提出を求めることになっております。

以上であります。

【丸山委員長】 ありがとうございます。

今、事務局から説明がありましたように、委員会委員の代理出席について説明をいただいたんですが、これについてご質問はございますか。

それでは、委員会の委員のいわゆる代理出席について、賛成をいただけるということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【丸山委員長】 ありがとうございます。

それでは、事務局から説明があった形で認めるということにさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

じゃ、続きまして、議題6、本日の主要のところの議題に入ってくるわけですが、議題6の委員会スケジュール及び検討の進め方についてという事項に入らせていただきます。

これにつきましても、この案につきまして事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(郡)】 委員会スケジュール及び検討の進め方についてご説明をさせていただきます。

資料4-1の委員会スケジュール(案)をお願いいたします。

委員会スケジュールとして、本日、第1回委員会を開催しておりますが、今後2カ月に1回程度の開催で、4回の開催を予定しております。検討内容の進捗によりましては、追加の開催も想定しております。

跡地利用検討については2段階を想定しており、第1段階はこの委員会での検討になるわけですが、跡地活用方針の決定、これを平成25年度内に、第2段階は平成26年度で跡地活用決定方針に基づく事業推進を想定しております。

次ページの資料4をお願いいたします。

検討の進め方についてですが、本日の第1回につきましては、委員会運営に関すること、スケジュール及び検討の進め方、桑名西医療センターの経緯及び施設の概要、市の定める計画での位置づけなど、客観的な状況をご説明させていただきたいと思っております。

第2回では、住民意識も含めた地域の状況、跡地活用参考事例をお示しさせていただく

とともに、跡地活用について委員の皆様からアイデアを頂戴したいと考えております。

第3回では、第2回委員会でお示しいただいた跡地活用方法について、具体的な方向性、また、その事業方法についてご検討をお願いしたいと考えております。

第4回では、前回までのご意見をもとに跡地活用方針を決定するとともに、方針に基づくスケジュールを示させていただきたいと考えております。

以上であります。

【丸山委員長】 ありがとうございます。

今、委員会のスケジュール及び検討の進め方ということで説明をいただきました。こういった形で進めていきたいということのようですけれども、何か事務局に聞いておくべきことはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、こういった形、原則こういう形でスケジュールを進めていくということについて、ご了解をいただいたということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【丸山委員長】 ありがとうございます。

それでは、このスケジュールについては一応こういう形で進めていくということでお願いをいたします。

続いて、議題の7に入らせていただきます。

桑名西医療センターの経緯及び概要ということになるわけですが、これにつきましても資料がございますので、この資料に沿った形で事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(郡)】 お手元のほうに、資料として桑名西医療センターの経緯及び概要を配付させていただいておりますけれども、前のパワーポイントを使いながら説明させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

まず、1として桑名西医療センターのこれまでの経緯であります。桑名西医療センターは昭和41年4月に桑名市民病院として開院しており、現在の病棟及び外来棟は既に47年が経過しております。特に病棟につきましては、大規模な改修工事は行われておらず、施設面での機能維持、療養環境の改善が非常に難しい状況になっております。西病棟、放射線棟は昭和58年に増築しており、昭和56年の耐震基準を満たしているところであります。

平成19年1月に、それまでの地方公営企業法の財務規程だけが適用される一部適用から、組織、職員の身分など地方公営企業法を全て適用する全部適用に移行し、病院事業管

理者のもと病院運営がなされてきました。そして、青色に色を変えてありますが、平成21年10月1日に地方独立行政法人桑名市民病院が設立されたわけですが、法人化により、桑名市長が開設者であった桑名市民病院は廃院となり、地方独立行政法人桑名市民病院理事長が開設者となる桑名市民病院として新たに開院しております。

法人設立については、地方独立行政法人法第6条により、法人設立に必要となる資本として、桑名市から、現在のこの病院の土地と建物が現物出資されております。したがって、この病院の土地と建物は地方独立行政法人の資産となっております。この法人化に伴い、それまでの市民病院職員は、派遣職員を除きまして、地方公務員である桑名市職員から公務員ではない法人の職員に移行をしております。法人化と同時に特別医療法人平田循環器病院と再編統合を行い、平田循環器病院は桑名市民病院分院として新たに開院しております。

さらに、平成24年4月1日に医療法人山本総合病院と再編統合を行い、地方独立行政法人桑名市総合医療センターとして法人名を変更するとともに、桑名市民病院は桑名西医療センター、分院は桑名南医療センター、山本総合病院は桑名東医療センターとしてスタートしております。

次、お願いいたします。

次に、2、桑名西医療センターの今後であります。平成18年8月の桑名市民病院あり方検討委員会で、400床前後で2次医療が可能な急性期病院の早期実現が答申されて以来、平成21年度の桑名市民病院評価委員会附帯意見、平成22年度の桑名市議会での桑名市民病院の再編統合と地域医療の充実に関する決議、平成22年度の地域医療対策連絡協議会地域医療提供体制部会の提言、厚生労働省の平成22年度補正予算での地域医療再生臨時特例交付金における三重県地域医療再生計画への平成23年度採択、桑名市議会の新病院の整備等に関する特別委員会からの提言など、それぞれの取り組み、提言において、400床前後で2次医療が可能な急性期病院の実現が求められ、平成24年4月の桑名市民病院と山本総合病院の再編統合、平成24年7月に桑名市が策定いたしました桑名市総合医療センター基本構想・基本計画で、3病院を統合して新病院を整備することが決まっております。

次をお願いいたします。

次ページの今後の(2)では、桑名市総合医療センター基本構想・基本計画では、医療施設の規模及び機能強化、医師、看護師をはじめとする医療スタッフの集約と新たな人材

確保、さらに、統合による効率的な経営による医療提供など、3病院の統合により桑名市総合医療センターが新病院として整備され、真の地域中核病院としての役割を担う病院を開設することが決まりました。そのためには、桑名西医療センターの医療機能、スタッフを新病院に移転、集約する必要があり、この移転後の跡地の活用について委員会でご検討をいただくものであります。

次、お願いいたします。

次に、3、桑名西医療センターの施設概要であります。桑名西医療センターが位置する周辺の航空写真を示させていただいております。この西医療センターは、桑名駅西口から約1.2キロ、徒歩15分のところに位置しておりますが、駅からの車でのアクセスには道路幅が狭く、現在、多くの車両は県道桑名東員線の岸西下公園前交差点からの進入経路が主になっております。また、桑名西医療センター西側は、土地区画整理事業で整理された高塚町地区となっており、この地区の西方は緑地地域となっており行きどまりとなっております。南、東側の北別所地区とともに、病院周辺は住宅地域として形成されております。

次に、(2)をお願いいたします。

(2)では、桑名西医療センターの敷地を示しております。桑名都市計画の用途指定では第二種中高層住居専用地域として指定されており、敷地面積は全9筆で1万5,530.86平米あり、建物総床面積は1万2,432.19平米となっております。建物のうち、鉄筋コンクリートRCづくりは1万1,792.95平米で、うち看護師寮以外の現在使用している病棟、外来棟、放射線棟は1万1,042.25平米となっております。昭和56年の耐震基準を満たしている西棟、放射線棟は1,882.20平米となっております。

次のページをお願いいたします。

4、桑名市の計画による位置づけでは、桑名都市計画図での用途地域指定を示しており、桑名西医療センターの敷地内のみが第二種中高層住居専用地域となっており、病院周辺の高塚町、北別所地区は第一種低層住居専用地域に指定されております。

次、お願いいたします。

(2)の平成19年度を初年度とする桑名市総合計画における土地利用構想では、ゾーン別の整備方針として、大成地区は居住ゾーンに位置づけられており、居住ゾーンでは快適な居住環境づくりを進めるため、コミュニティー活動の拠点や公園、緑地等の整備などを進め、並行して、医療、福祉サービスの提供、質の高い教育環境の整備など、ソフト面

からも居住環境の向上を図る構想が掲げられております。

次、お願いいたします。

最後に、桑名市総合計画を踏まえ、平成20年度に策定されました桑名市都市計画マスタープランでは、土地利用の方針として土地利用計画が定められています。この土地利用計画は、都市計画上の用途指定地域とは異なり、今後の土地利用の動向や可能性を見据えて設定されたものであり、大成地区は計画的整備市街地として設定されております。良好な居住条件を備えた住宅地では、居住者の高齢化にも対応した住み続けられる環境整備を進めることが掲げられております。桑名市の計画では、居住環境の向上を図り高齢化にも対応できる居住環境整備が求められているところであります。

以上であります。

【丸山委員長】 このセンターの経緯及び概要について説明をいただきました。

今日のところは、こういった、これまでの経緯とそれから概要について共有していただく内容を理解していただくことが目的でございますので、とりあえずここに上げた資料に基づいて、何かご質問やご意見があったら何っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【田中委員】 事務局に1点お願いがございます。

先ほど、議題3の委員会の公開についてのときに、地方独立行政法人の財産処分手続についてご説明いただいたと思うんですが、改めてその後に公開になりましたので、この場で改めて確認的にご説明をちょっとお願いしたいと思います。

【事務局（郡）】 わかりました。

【丸山委員長】 じゃ、お願いします。

【事務局（郡）】 委員会を公開とする理由につきまして、もう一度述べさせていただきます。

桑名西医療センターの跡地活用検討につきましては、土地、建物は法人の財産であります。跡地活用方針は地方独立行政法人で決定するものでありますが、法人の財産については、地方独立行政法人法第44条に基づきまして桑名市の条例で法人の重要な財産の範囲を定めております。その財産の処分を含めた活用等につきましては、設立団体の長の認可が必要となっております。設立団体の長の認可につきましては、評価委員会の意見をお聞きすること、その後、議会の議決が必要であること、これが法で決まっております。さらに、昭和41年の桑名市民病院の開院以来、地域住民の皆様のご協力、ご理解のもとでこ

の病院が運営されてきたこと、病院の今後につきましては地域住民の皆様にご理解いただくことが必要なこと、これらのことから、跡地活用検討委員会を公開することにより、跡地活用についての合意形成過程を地域住民の方に明らかにし、説明責任を果たしていく責任が法人にあるため公開とさせていただきたいと考えておるところであります。

以上であります。

【田中委員】 ありがとうございます。

【丸山委員長】 よろしいですか。

一応、そういったことで公開をさせていただくということになりましたのでご理解をいただきたいと思います。

跡地利用のところまで今日は話が入っていないわけですがけれども、今までの経緯のところについてご理解をいただきたいということなんですけれども、いかがでしょうか。何か、これまでの経緯と今後の、多少、事務局に聞いておきたいというようなことであっても結構でございます。ご質問があったらお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。

【岡田委員】 高塚の岡田といいます。よろしく申し上げます。

【丸山委員長】 お願いします。

【岡田委員】 先ほど、都市計画マスタープランを見せていただいて、一番最後の土地利用計画で、計画的整備市街地ということで住環境の整った整備をやっていきますよと。この跡地というんですか、移転した後、跡地もこの計画的整備市街地に含まれる解釈でいいんですか。都市計画上は用途地域が分かれておるんですけど。

【事務局（郡）】 これは、あくまでも都市計画上のマスタープランについては用途地域ではありませんので、桑名市として、桑名市の総合計画の策定を受けまして、平成20年に、今後の20年単位ぐらいで桑名市全体の土地利用をどうしていくかという計画が桑名市マスタープランであります。これは、ある程度の期間、20年ぐらいの期間を想定しておりますので、あくまでもこの大成地区というのは、現在のこのマスタープランの中では計画的な整備市街地というふうに位置づけられております。その変更ということではありません。

【伊藤委員】 すみません。この計画は東へ行くという前提ですね。もう決まっておるんですね。この一番ええ場所をほっておいて向こうへ行く一番の理由というのは、土地の低い密集したところへ。駅から15分と言われましたね。15分では……。

【事務局（郡）】 西医療センターですね。

【伊藤委員】 高台にあって、それに、言いましたが道路が狭いで、道路、今、駅前開発がおくれているだけで、もっとあれを順調に進めていただければこちらのほうがいいのと違うかな。今ごろそんなことを言うたって理由にならんのかもわかりませんが。それは、どういう、議会のほうで決まったのでどうともならんになるんでしょうけど、その大きな理由というのは、地域みんなが納得する理由というのは、一番どういうことで納得してもらおうのかね。

【事務局（郡）】 納得するといいますか、基本的には、交通の利便性がいいところに新病院を整備するというのが大きな目標になっておりました。地域住民に対する、愛知県の医師会ですか、行ったアンケート、桑名地域を対象としたアンケートにおきましても、利便性のいいところに病院をつくってほしい。それがまず1つの目的であります。

それと、医療法人山本総合病院と合併したわけですがけれども、その段階で医療法人山本総合病院の資産を、桑名市及び法人が購入しております。当然その資産を活用した形での新病院整備を想定しておりますので、結果として、やはり現在の桑名駅東である東医療センターの周辺地域で整備させていただくということが決定したということでもあります。

【伊藤委員】 東病院は耐震はちゃんと……。

【事務局（郡）】 現在、計画しておりますのは、東医療センターには何棟かの建物があるんですけども、D棟とA棟につきましては耐震の基準を満たされております。その2つを残して、あと新棟と外来棟をつくる予定でありますので、最終的には、耐震基準を満たしている建物を利用しながら新しい病院をつくっていくということでもあります。

【丸山委員長】 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。何か、水谷委員、よろしいですか。

【水谷委員】 ちょっと私もお聞きしたいんですけども、この跡地の問題をどうするかということは、今日ではなしに今度のときに意見を言わせてもらうということで、今日は一応どういうふうに説明させてもらうということで、どうなる、こうなるということは質問はしてもいかんと。

【丸山委員長】 いかんというわけじゃないんですけど。

【水谷委員】 ちょっと早いということで。

【丸山委員長】 今日は、一応今後のスケジュールの確認とこれまでの経緯の経過について、資料等をお渡しさせていただいて皆さんに共通の認識を共有してもらうというか、一応ね。また、今後の跡地の利用については、先ほどもありましたように、いろんな参考

事例とか、そういったものを出していただきながら、ここの利用についての案は事務局から出していただくと、こういうふうで。

【水谷委員】 次の機会、そういうときに言って、今日言ってもそれはまだちょっと早いということ。

【丸山委員長】 いや、ただ、これまでの、日ごろこの近くにお住まいになりながら感じていること、それから意見があれば、今日すぐお答えできるかどうかは別として、意見を言うておいていただければ、それは事務局としても一応整理をしておいていただけるといふふうに思いますので。

【水谷委員】 それは、今、伊藤さんが言われたように、結局、地元としては、何で高いところで、津波が来ると言うておるのに低いところへ行くのやっ第一に聞くもんで、それは聞かれや、いろんところで近所の意見が出ずになっていったけれども、これは考えてみると逆やないかと。低いところから高いところへ行くのなら納得するのに、何でそんな水のつくようなところへ引っ越ししていくのやと。それは、あっちのほうへ、だから、行くのはみんなの市民の意見としては納得ではあるけれども、地元としては40年近く世話になっておるし、駐車場の問題とかいろんな面で、結局、市民病院があるおかげで、そういうふうな経営というのか、お互いに利益も駐車場として借りてもうておったし、そういう利点もあったもんやで、行かれることに対しては残念であるけれども、そういう意見は、行くという話になってから今になって寄ってくるという、そういう意味では、行く前にそういう話は地元になかったわね。

ただ、議会がお偉いさん方で決めてもうて、その中へ持っていく、市も便利になるし、市の活用としては一番中心地で便利なところでええという理屈はわかるけれども、行く前に地元には何にも話がなかったということは残念でなりませんわ。それから後でどうしよう、こうしよう、意見を言うてくれって言われても、何やしらん、そうですか、そうですかというふうに反対の意見は言えやんようになってくるね。ただ、意見がありましたということだけになっていくのか、納得、ちょっとせんのやけれども。

大体がこの建物自身が、結局、耐震に耐えられないでというようなことが一番基本的にはあるわけや。そうですか。

【事務局(郡)】 いや、耐震に耐えられないという、当然、この病院がここでやっっていくためには耐震の診断も法的にも必要になっていきますし、現状は、だから、西医療センターの事務長としては、この建物をこのまま維持するというのは相当なお金をかけないと

医療機能を維持するというのは非常に難しい状況になっています。先ほども申し上げましたように、昭和41年の開院以来、基本的なところでの大きな改修というのは行っておりませんので、施設維持の観点でも、逆に、入院されてみえる方にご不便をかけているというのは現状でありますので、そこを解決するためには新病院整備というのが、西医療センター、これは職員全員の希望です、新しい病院をつくるというところは。

ただし、その新しい病院をどこにつくるか、あるいは、桑名市との関係もあり、桑名市の目的とするところ、それと、先ほどからご説明させていただいた、あり方検討委員会、あるいは議会等の中での合意形成の中で、東医療センターのところに病院をつくるということが決定いたしましたので、法人としてはそれに従って粛々と進めていきたい。ただし……。

【水谷委員】　　そういうふうになら決まったものやで、こういうふうなあれはないけれども、ほんとうは、こうするというときに話は一言欲しかったなと地元の者は言うておるわけや。それで、何で今ごろあんたが行くのや、何しに行くのやと怒られた。今さら何を言うておるのや。

【事務局（郡）】　　ただ、この……。

【水谷委員】　　反対というて言うならわかるけれども、今さら反対というのを、決まったことに対してどう活用していくかって、前向きに話を進めていく場ですわね、ここは。

【事務局（郡）】　　そうです。

【水谷委員】　　そういうことで怒られて、私も代表となって来た以上、地元の者がそういうふうで言われているものやで、一言だけ言いたかったもんやで。

【事務局（郡）】　　ありがとうございます。

【水谷委員】　　大体が、ここの場ではとにかく、建物自身が古いということで、どっちにしても、やり直すか建て直すか、広げるにしても場所も場所やしということで、結局、今の山本のほうへ行くということでは納得をしたけれども、そのときに話がなかったもんやで。今さら何で行くのや、行かんでええやないかと言われて、ことも言われておるのやけれども。そういうことは、今はそんな話も事実ありましたので、よろしく願いいたします。

【伊藤委員】　　もう一つ、よろしいか。

独立行政法人に移行したで、市は、権利というのか発言権というか、それは副市長さんも委員として出てみえますけど、その土地や建物を出資という形か、それから、これから

は上をどうしていくのか詳しいことを知りませんが、補助金を出すのか何かしら、その発言権というの、独立行政法人が、いや、わしは、これこそもうやりませんと言うたら、市は、何にもそういう発言というのか、いや、もっと考えて、こういうことは住民が困るでこうせいよというようなことはできるんですかね。

【事務局（郡）】 桑名市長の認可が必要な事項があり、財産の処分につきましては、桑名市が設立する地方独立行政法人にかかわる重要な財産を定める条例が定められており、その中で、予定価格が2,000万円以上の不動産または動産等の処分あるいは信託等につきましては、市長の認可が必要となっております。先ほど申し上げましたように、その市長の認可を受けるに当たっても、きちんと評価委員会、法人を評価する評価委員会という組織がありますので、そこでその財産の処分についての意見を聞く。また、意見を聞くだけではなくて、最終的に市長が認可するには、議会の議決も必要という法の縛りが、これは地方独立行政法人法という中で法で決まっております。だから、当然、市の意向、あるいは議会の意向、市では住民の方の意向も当然そこには反映するということになります。

【伊藤委員】 それは、市長さんは住民の意見をよう聞いてもらわないかんのやで、住民が思うように、今の話やないけど、何で低いところへ持っていくのやとか、いろんな話が当然出んですけど、独立行政法人がやらせるので、市は言う様式じゃないけど、市はあまり何にも言えんのかな。ここで、評価委員会か、いろんところで決まったのを議会にかけて、しょうがないなということで通っていくのか。

【事務局（郡）】 そうですね。

【伊藤委員】 市長さんの発言の場所というのは、これはもうないわけなんですか。

【事務局（郡）】 いや、ないことはないです。

【伊藤委員】 ないというか、どうか知らんけど。

【事務局（郡）】 当然あります。

【伊藤委員】 その独立行政法人がやっていくんやろう。

【事務局（郡）】 基本的な運営は独立法人は当然やっていきます。そのの……。

【伊藤委員】 そこがやりたいように、大体、それは市の意向もあるやろうけれども。

【事務局（郡）】 病院運営ということに関しては、当然、法人の意向が最優先されるわけなんですけれども、先ほど申し上げましたように、設立団体は市でありますので、法人が勝手に、例えば財産を処分したりということとはできない仕組みになっているんです。

【伊藤委員】 跡地の活用検討委員会、そういう意見、一番、今、水谷さんが言われた

ように、何じゃ今ごろと、こういうことですね。もっと、そんなことを市に言うたら、地域が発展というのか、そういうようなことに重きを置いてもらえるのかどうかという。運営とかそういうのは、それは独立行政法人がやるんやけれども、跡地の利用等については、法人さん、市もこうやって思うておるのでこういうことを頼むぜよというようなことは言えるのかどうか、そんな。

【事務局（郡）】 あくまでも方針決定は法人で決定することになります。

【伊藤委員】 そのときね。

【岡田委員】 例えば、民間に売るということもあるんですか。

【事務局（郡）】 想定としては考えられるところです。

【足立（総合医療センター理事長）】 理事長、足立です。

3病院のベッド数が、今現在、許可病床数が650程度あります。新病院、ここで今、開院を予定している病床数というのは400床ということに一応決まっていまして、最終的には250近く法人前の病床も許可病床として余ってきますので、現在、この桑名西医療センター234床ということを見ますと、その辺も含めて、次回のときにまた検討いただければと思います。

【丸山委員長】 ありがとうございます。

【事務局（郡）】 次回につきましては、地方独立行政法人法という法の縛り、あるいは地方独立行政法人桑名市総合医療センターの定款があります。そういう縛りもありますので、そのご説明については、次回またさせていただきたいなと思っております。

【丸山委員長】 次回には、独立行政法人とは何たるやみたいな基本的なことも、今後の運営の主体になってくるわけですから、そういった意味では、説明をしっかりとさせていただけるというふうをお願いしたいと思います。それと、やっぱり今ご意見があったように、移転の理由というか、その辺はしっかりと今後も、周知されていないという印象を受けましたので、決定されているにしても、やはり地元の協力とか理解というのは必要だと思いますので、何らかの形で情報発信をしていく。その理由についても口頭でご説明いただいたわけですが、そういったことを少し理解していただけるように努めなきゃならないこともここで確認できたと思いますので、ぜひとも、地元に行ってみると納得のいていないようなケースもあるようなので、その辺の理解をしっかりと求めていただきたいと思います。

あと、ほかに、何か今日の段階で聞いておきたいこと、ございますか。また、地元でこ

ういったことが、ここの病院に関して話題になっているんだとか、そんなことが情報提供としてしていただけると、今日お答えできなくても次回準備をするだとか、そんなこともできるかもしれませんので、何か……。

【伊藤委員】 単純なことですけどね。何で、それなら平田病院を買収したんや。1つにするのなら、平田病院みたい何にも要らんやないかと言うておった人があったんやけど、そりゃそうやわなという、我々の、何にも知らん人が考えるとね。どっちみち1つにするなら、何にもほっておいて、普通の開業医の大きいやつにしておけば、何にも構へんと違うかなというて、医者を確保するためにあれを入れ込んだのかな。1つにするのに何で平田病院、市の病院にしたのかなということを聞いたことがあるんですけど、それは何か大きな理由でもあるんですかね。

【丸山委員長】 わからないから。

【伊藤委員】 詳しいこと、知らない。

【事務局（郡）】 平田循環器病院の市民病院との再編統合につきましては、21年の1月、2月でしたか、平田循環器病院のほうから、市民病院が独法化するという中で協力をしたいという申し出があったというところです。このままの公立病院で進むのであればそういう申し出はなかったと思うんですけども、やはり21年10月1日に独法化するというのを20年9月議会で桑名市長のほうで表明しておりましたので、それに向けて取り組みを進めておると、そういう取り組みにご賛同を得て、平田循環器病院のほうで協力を申し出ていただいたというのが事実であります。

【伊藤委員】 うまいことよう質問せんだけど。

【丸山委員長】 ほかに何かございます？ よろしいですか。

そうしましたらば、一応今日のところの委員会のスケジュールで、検討の進め方についてはご了承いただいた、それから、経緯と概要についても一応基本的なご了解いただいたということ、それから、既にご意見をいただいて、課題も含めて上がってききましたので、今後、それに対してどう対応していくかということも事務局のほうではお答えできるようにしていただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

【事務局（郡）】 ありがとうございます。

【丸山委員長】 そうしますと、こういった皆さんの意見を踏まえた形で今後委員会を進めていくわけですが、その他の事項に、何か事務局のほうからございますでしょうか。

【事務局（郡）】 特段ないですけども、次回の開催につきましては、日程のほうは今

後調整させていただきますので。一応9月を予定しておりますけれども、よろしくお願いいたします。

【丸山委員長】 それじゃ、一応これで、あとはほかにないですかね。

【事務局（郡）】 はい。

【丸山委員長】 ありがとうございます。

今日は、ちょっと早いようではありますが、一応皆さんに共通認識を持っていただいたということで資料を配付させていただきました。どうもありがとうございます。

— 了 —